

## 平成 22 年度協会けんぽの予算の策定について（案）

### 1. 協会全体の予算の枠組み

#### (1) 保険給付費

平成 22 年度政府予算を踏まえて計上する。

#### (2) 拠出金等

平成 22 年度政府予算を踏まえて計上する。

#### (3) 準備金

準備金については、保険料率の大幅引上げが見込まれる財政状況に鑑み、引上げ幅をできる限り抑えるため、保険給付費の変動等に備えるための予備費相当分も含め、平成 22 年度においては計上しないものとする。

平成 21 年度の取扱い

保険料率の上昇を抑え、平均保険料率として 8.2% を維持できるよう、積立金の取崩しを行うとともに、保険給付費の変動等に備え、予備費（400 億円）を計上し、その他は準備金として積み立てる。

#### (4) 事業経費

事業経費については、業務の効率化を図りつつ、保健事業の充実など保険者機能を強化していく必要があることから、平成 21 年度の予算（約 1,220 億円）に、さらに健診や保健指導の目標の達成のための経費や保険者機能の強化などの経費として百数十億円程度を見込む。ただし、これらの経費の計上に当たっては、経費の節減や効率化などに努めるものとする。

##### 【業務経費】

- ・ 健診及び保健指導に関する目標を踏まえて計上。ただし、各支部での事業量の積上げを経て、全体の目標を精査。
- ・ 地域の実情を踏まえた保健事業や支部のサービスの向上や医療費の適正化に資する独自の取組に係る経費を計上。
- ・ 保険者機能の強化のための所要の経費を計上。

### 【一般管理費】

- ・前年度の予算額を基本としつつ、経費の節減や効率化などを踏まえ計上。

## 2. 支部別の経費の計上

### (1) 保険給付費

年齢調整及び所得調整の上で都道府県支部別に当該支部に係る保険給付費を計上。(医療費の地域差が都道府県単位保険料率に反映。なお、平成22年度における激変緩和措置の取扱いについては、国において別途定められる予定)

### (2) 拠出金等

都道府県支部毎の総報酬額に応じて当該支部に係る拠出金等を按分して計上。(全国一律の保険料率として反映)

### (3) 業務経費

#### 保健事業費

保健事業については、協会全体の目標を踏まえ、各都道府県支部で健診や保健指導等の事業量を定め、これを積み上げ、全体のバランスも考慮して、全体の経費を計上。

その上で、特定健診及び特定保健指導に関する5か年計画における平成24年度の協会全体の目標を達成する水準までの健診や保健指導等の経費については、都道府県支部毎の総報酬額に応じて按分して計上し、これを超える部分は支部毎に計上。(平成24年度の協会全体の目標まで全国一律の保険料率として反映され、これを超える経費や独自事業の経費は都道府県単位保険料率に反映)

#### 平成21年度の取扱い

21年度の協会全体の目標までが全国一律の保険料率として反映され、これを超える経費の1/2が都道府県毎の保険料率として反映。ただし、19年度の健診の実績が既に協会の目標を上回っている支部については、19年度の実績までは全国一律の保険料率とする。

#### その他の業務経費

その他の業務経費については、全体の経費を都道府県支部毎の総報酬額に応じて経費を按分して計上。ただし、支部のサービスの向上や医療費の適正化に資する独自の取組みについては、支部毎に経費を計上。（独自の取組みに係る経費が都道府県単位保険料率として反映）

#### （４）一般管理費

一般管理費については、全体の経費を都道府県支部毎の総報酬額に応じて経費を按分して計上。（全国一律の保険料率として反映）

### ３．検討の進め方

（１）都道府県単位保険料率の前提となる事業計画及び予算から審議していくこととし、都道府県支部評議会においては、上記も踏まえ、地域の実情を考慮し、次の事項を中心に支部として重点的に取り組む事項について審議を進めていくものとする。

- ・ 健診及び保健指導の事業量、地域の実情を踏まえた保健事業
- ・ 医療費適正化対策
- ・ 支部独自の創意工夫を活かしたサービス向上に資する取組み
- ・ 効率化に資する取組み

（２）上記の評議会における審議を踏まえ、保健事業の事業量等をまとめ、全体の調整を行い、協会全体として事業計画及び予算を固めていくものとする。

平成22年度協会予算の事業経費（業務経費・一般管理費）の粗い見積もり

(単位:億円)

項目	内容	21年度	22年度	-	主な増減要素	
保険給付等業務経費	・被保険者証の発行・更新経費	23			・被保険者証一括更新に要する経費( 6.9) ・検認の実施(+0.6) ・届書の作成・郵送経費及び被保険者証の郵送経費の見直し( 2.4) ・定型業務のアウトソーシング化(+6.3) ・パイロット事業(債権管理、回収)の全国展開(+1.5) ・臨時職員の雇用の短縮化( 1.2) ・柔整療養費請求書のデータ化(単価見直しによる減)( 2)	
	・健康保険給付関係届書等の入力・送付等経費	40				
	・窓口開設経費	8				
	・返納金債権管理回収経費	2	100	97		3
	・ファームバンキング・マルチペイメント手数料	5				
	・健康保険給付等補助員経費	13				
	・その他	6				
レセプト業務経費	・レセプトの磁気媒体化経費	13			レセプトのオンライン化の進展に伴う減	
	・医療費通知経費	18	76	56		20
	・レセプト点検員及び業務補助員経費	23				
	・その他	1				
保健事業経費	・健診経費	809			・健診及び保健指導の推進(受診率等の目標達成) { 健診費(+126.2) 保健指導経費(+20.1) 健診及び保健指導に係る事務費(+11.6)	
	・保健指導経費	55				
	・健診及び保健指導に係る事務経費	31	747	908		161
	・その他の保健事業経費	5				
	・保健事業補助員経費	8				
福祉事業経費	・高額医療費等の貸付事務費	0.1	0.2	0.1	0.1	
その他業務経費	・広報経費	4			・後発医薬品の使用促進対策(+5.8) ・電話対応の円滑化経費(+1.8)	
	・調査研究経費	1.5				
	・保険者機能の総合的な推進経費	16				
	・業務改革・サービス向上経費	3	20	29		10
	・保険者協議会経費	0.2				
	・業務補助員経費	4				
	・その他	0.7				
業務経費小計			942	1,090	148	
人件費	・職員給与	152	150	152	3	・人事評価に基づく昇給、地域手当見直し、定年退職者増(+2.0) ・法定福利費の増(0.7)
福利厚生費	・職員の健診経費	0.6			0.3	
	・その他	0.3	0.6	1		
一般事務経費	・システム経費	68			・システム関係経費( 6.1) ・光熱水費の見直し( 1.7) ・支部分室統合にかかる経費(+1.4)	
	・会議研修経費	3				
	・賃借料・光熱費	27				
	・リース経費	4	127	121		6
	・消耗品費、通信費、旅費	12				
	・委託費	3				
	・その他	4				
	一般管理費小計			277		275
合計			1,219	1,365	145	